

札幌第 5416 号
平成 24 年（2012 年）3 月 30 日

登録移動支援事業所 管理者 様

札幌市保健福祉局障がい福祉担当部長
天 田 孝

移動支援の通学利用に係るサービスコードの設定等について（通知）

平素より札幌市の障がい福祉行政に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。
標記の件につきまして、移動支援の通学への利用があった場合に適用するサービスコードを新たに設定しました。

つきましては、平成 24 年 4 月以降の事業所運営においては、本通知の取り扱いを遵守いただくとともに、引き続き事業の円滑な実施にご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 通学利用に係るサービスコードの設定

全サービスコードのサービス名称略称の末尾に「・通学」を追加したサービスコードを新たに設定する。

2 留意事項

- (1) 通学と通学以外への利用が連続する場合には、それぞれの時間数を合算の上、その一連の外出には通学のサービスコードを適用する。
- (2) 通学利用があった場合は、移動支援サービス提供実績記録の備考欄に、「通学」と記載する。

3 適用日

平成 24 年 4 月 1 日以降のサービス提供分から適用する。

4 添付資料

- (1) サービスコード表
- (2) 移動支援サービス提供実績記録票（記載例）

5 その他

サービスコード表は、札幌市HPからもダウンロードすることができます。

【 URL : <http://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/jiritsushien/code.html>】

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目
札幌市保健福祉局保健福祉部
障がい福祉課給付管理係 三岸
電話 011-211-2938 FAX 011-218-5181
E-mail sapporo.jiritsushien@city.sapporo.jp